

第 6 次青梅市総合長期計画基本構想素案

(第 8 稿)

平成 24 年 5 月

目 次

第 1 章 第 6 次青梅市総合長期計画	1
1 計画の目的	1
2 計画の役割	1
3 計画の構成と期間	2
4 青梅市のあらましとまちづくりの歩み	3
5 本市の特性	4
6 市民の期待	6
第 2 章 まちの現状認識と課題	8
1 時代の潮流と大震災が残した教訓	8
2 まちづくりの課題	10
3 将来を展望して	13
第 3 章 青梅市が目指す 10 年後のまちの姿	14
1 基本理念	14
2 まちの将来像	14
3 まちづくりの枠組み	15
(1) 将来人口	15
(2) 財政運営	15
(3) 土地利用方針	15
4 まちのあり方の視点—持続可能な都市を目指す 5 つの視点	17
(1) 安全・安心	17
(2) 利便性・快適性	17
(3) 人と人との支え合い(絆)	17
(4) 地域資源の有効活用	17
(5) 健全な財政運営	17
5 まちづくりの基本方向	18
(1) 安全で快適に暮らせるまち	18
(2) 自然と共生し環境にやさしいまち	18
(3) 次代を担う子どもをみんなで育むまち	18
(4) 文化・交流活動がいきづくまち	19
(5) みんなが元気で健康なまち	19
(6) やさしい福祉のまち	19
(7) 活気ある産業で雇用が生まれるまち	19
(8) 都市基盤が整う魅力あるまち	20
(9) みんなが参画し協働できるまち	20
(10) 持続的に行政運営ができるまち	20
6 基本構想の推進のために	21

第1章 第6次青梅市総合長期計画

1 計画の目的

本市では、昭和 46（1971）年以来、5 次にわたって総合長期計画を策定し、住民福祉の向上のため、あらゆる分野で多岐にわたる施策を推進してきました。

地方分権改革の進展により国から地方へと権限の移譲が進んでいく一方で、連鎖化する世界経済不況への不安、転換期にある日本の人口問題や長引く経済の低迷等の影響による社会保障制度の改変、東日本大震災やこれに起因する原子力発電所事故からの復旧・復興に向けての対応、ひっ迫するエネルギー問題など、基礎自治体のみならず日本全体を取り巻く環境は決して平たんなものではありません。

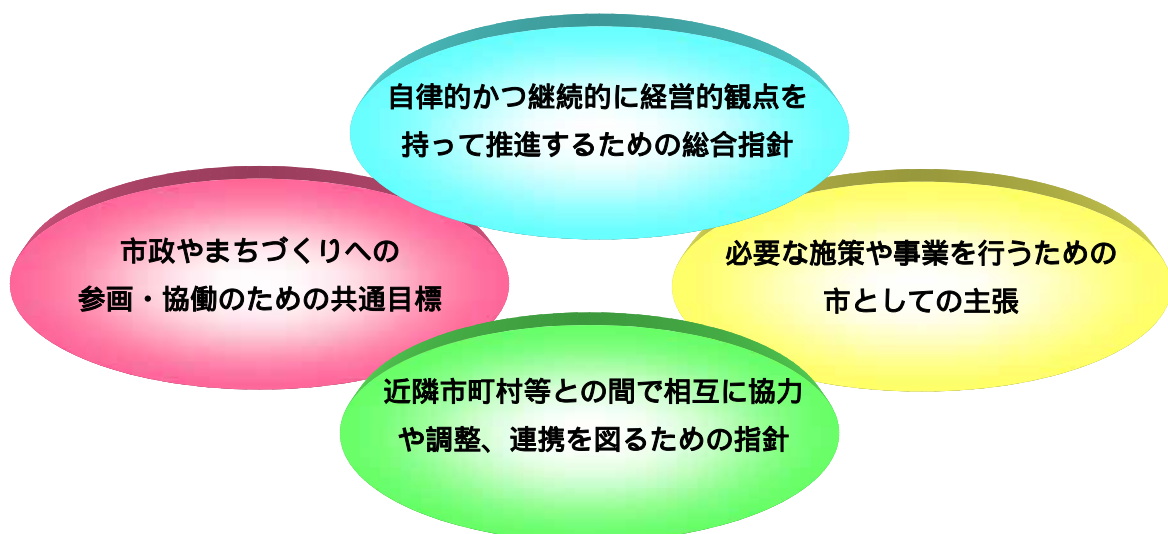
こうした社会情勢、経済動向そして地域の実情を十分に踏まえ、この厳しい時代を市全体が一丸となって乗り越え、暮らしやすさの更なる向上とまちの発展を目指す新たな指針として第 6 次青梅市総合長期計画を策定します。

2 計画の役割

本市が行うあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、本市にとって市政運営を自律的かつ継続的に経営的観点を持って推進するための総合指針となるものです。

市民にとっては、市政やまちづくりへの参画・協働のための共通した目標となるものです。

国や都に対しては、必要な施策や事業を行うため、市としての主張を明らかにするものであるとともに、近隣市町村等との間で相互に協力や調整、連携を図るための指針となるものです。



3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」から構成されます。
それぞれの役割と計画期間は、次のとおりです。

平成25年 (2013)	26	27	28	29	30	31	32	33	平成34年 (2022)
基 本 構 想									
平成25年度 ~ 平成34年度									
基本理念、将来像、将来人口、土地利用、まちづくりの基本方向を明らかにし、まちのあり方を示します。									
前期 基本計画					後期 基本計画				
平成25年度～平成29年度					平成30年度～平成34年度				
基本構想の実現に向けて、施策を体系化し、施策の推進のための考え方や手法を明らかにします。									
実施計画									
実施計画では、基本計画に示した主要施策にもとづき、具体的に実施する事業を計画します。									

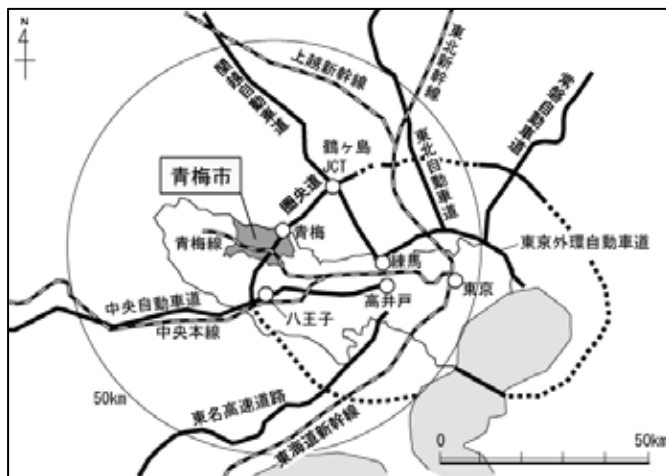
4 青梅市のあらましとまちづくりの歩み

本市は、東京都の西北部、都心から西へ 40～60km 圏に位置します。総面積は 103.26 km²、東西に 17.2 km、南北に 9 km で、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口にある、豊かな自然環境に恵まれた都市です。

市域の 6 割以上を占める豊富な森林と東西を貫く多摩川は、市民に憩いと潤いを与えるとともに、首都圏における観光・レクリエーションの場としてにぎわっています。

道路は、都心や多摩地域から山梨県に至る東西基幹道路として、青梅街道や吉野街道があり、これに南北幹線道路が交差しています。さらに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通っています。

青梅市位置図



昭和 26 (1951) 年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和 30 (1955) 年には、隣接する吉野・三田・小曾木・成木の 4 か村が編入されました。

これまで基幹産業だった織物業や林業は構造不況によって衰退し、代わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京郊外の定住や産業の受け皿として急速に都市化が進みました。

工業は、昭和 40 (1965) 年代に羽村市にまたがる 50 万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成されました。そして、昭和 54 (1979) 年には、区画整理により三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存の工場の集団化を進めました。

また、昭和 40 (1965) 年には、ドイツのボッパルト市と姉妹都市となり、昭和 42 (1967) 年から青梅マラソンが開催されています。

さらに、三次救急まで対応する市立総合病院、河辺駅北口整備で誕生した中央図書館、地域に根ざした市民センター、そして行政運営・災害対策の拠点である市庁舎など、市民生活を支える拠点施設の整備を進めました。

5 本市の特性

自然・生活・環境・防災においては

本市は、都心近郊にありながら、多摩川の清流や緑豊かな森林など恵まれた自然環境にあり、子どもから高齢者まで多くの市民に愛されています。

この自然環境は、観光資源、情操教育、健康づくりの場などとして高い潜在能力を秘めています。さらに、市域の地盤が全体的に硬く、地震の揺れには比較的強い地域であるといわれています。

しかし、市域が広い割には平坦な土地が少なく、その多くを丘陵地や山地が占めるという地形の特性により、基盤整備の高コスト化や高齢者等の日常生活に不便さを与えているのが実情です。また、立川断層帯があることや、土砂災害警戒区域および特別警戒区域に指定されるなど危険な箇所もあります。その他恵まれた自然を生かしきれていないという課題もあります。

教育・文化・芸術・スポーツにおいては

本市は、歴史・文化・伝統的な資源が豊富で、教育環境として恵まれ、美術館や市民会館、中央図書館、総合体育館のほか、各地区に図書館や体育館を併設する市民センターがあり、市民が文化やスポーツを楽しむことができる環境が整っています。また、青梅マラソンは、市民マラソンの先駆けとして全国に知られています。

一方、広い市域に多数存在する教育・文化施設の老朽化への対応が課題となっています。

健康・医療・福祉・社会保障においては

本市には、西多摩二次医療圏で唯一の救命救急センターを併設した市立総合病院があります。また、高齢者のための施設が多いなど高齢者に優しいまち、お年寄りを大切にするまち、というイメージが定着しています。

しかし、老人福祉施設・病院が多く存在することに伴って、公的負担が増大している実態があります。さらに、長引く不況の影響や高齢化の影響により社会保障制度にもとづいて支出する扶助費等が大きく伸びています。

都市基盤・産業・観光・雇用においては

本市は、中央部を鉄道が走り、都心へのアクセスが良いこと、高速交通網につながる圏央道青梅インターチェンジがあること、道路・公園・下水道など都市基盤整備が進んでいることなど利便性が高い環境にあります。

また、大規模な工場の集積や高い技術力を持つ工業や充実した商業活力、さらには、御岳山、御岳渓谷、梅の公園、岩蔵温泉等の観光地が多数あり、加えて、青梅マラソンや青梅大祭等、集客能力の高いイベントも多数あります。

一方で、鉄道・バス等の公共交通機関に対し市民の満足が得られていないことや、高齢化の進展に伴う交通弱者への対応が課題となっています。また、商業や農業における担い手の高齢化や後継者不足による衰退、企業の撤退、雇用の場の不足、観光客が減少傾向にあることなどの課題を抱えています。

市民参画・協働・行政運営においては

本市には、地域を支える力（自治会、消防団、高齢者クラブ、子ども会、PTA等）で地域コミュニティが醸成されており、人情味あふれる温かい人と人とのつながりがあります。また、産・学・官の連携や協働といった多様な主体が参画したまちづくりが進められています。

しかし、自治会加入率の低下に象徴されるように、コミュニティ機能の維持が難しくなっています。また、本市は、多摩地区の他の市町村と比較して市の歳入額に占める市税収入割合が低い状況にあります。さらに、公共施設の老朽化に対する効率的・効果的な対応など取り組むべき行政課題は増しています。

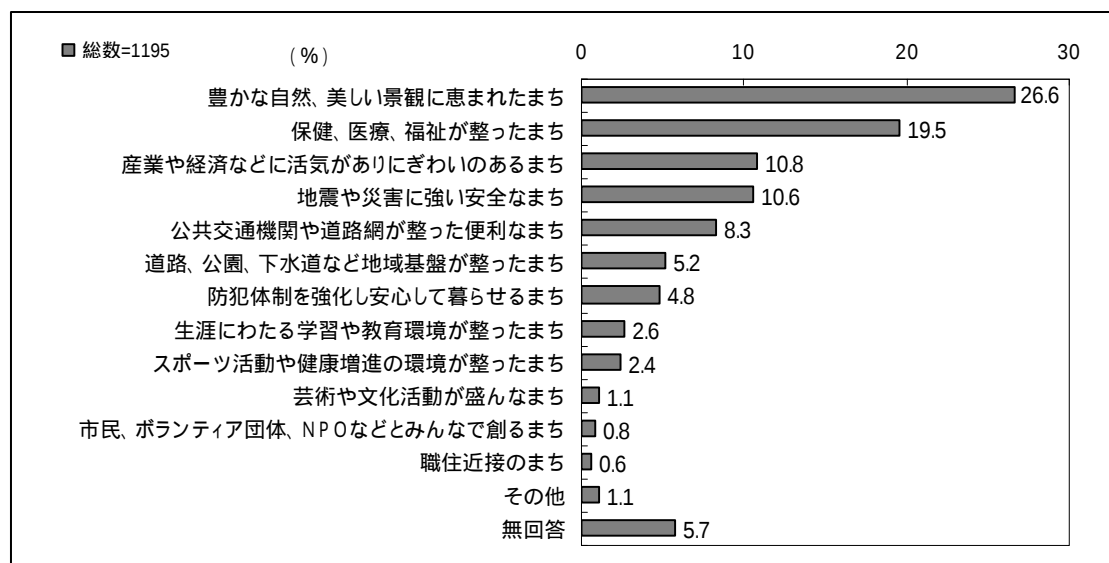
6 市民の期待

第28回市政総合世論調査（平成23年5月実施）

○「10年後の青梅市の将来像」について

「最も近いイメージ」として選ばれた項目

- ・「豊かな自然、美しい景観に恵まれたまち」26.6%
- ・「保健、医療、福祉が整ったまち」19.5%
- ・「産業や経済などに活気がありにぎわいのあるまち」10.8%
- ・「地震や災害に強い安全なまち」10.6%
- ・「公共交通機関や道路網が整った便利なまち」8.3%



○「重点的に取り組むべき施策」について（複数回答）

- ・「高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る」46.7%
- ・「地域医療・救急医療体制の充実を図る」38.7%
- ・「自然と調和した美しいまちづくりに努める」28.8%
- ・「道路などを整備し、安全な交通環境をつくる」22.8%
- ・「鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する」22.8%

○「理想的な生活」について

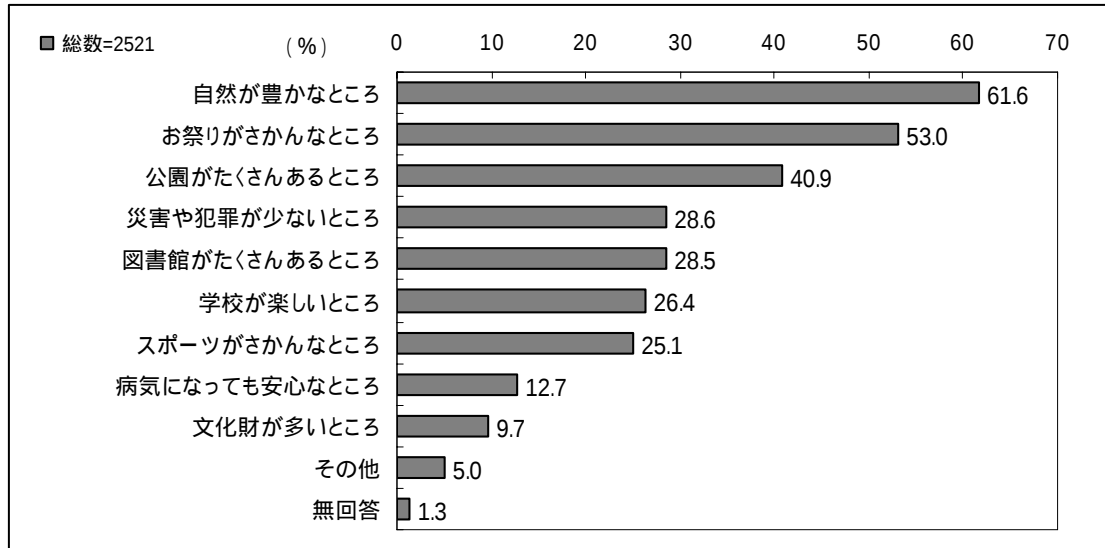
「増やしたい（始めたい）」と回答した率が最も高かった項目

- ・「のんびり時間を過ごす生活」55.9%
- ・「自然の中で散策したり遊ぶ生活」49.0%
- ・「お金をかけない遊びを楽しむ生活」43.9%

子ども世論調査（平成 23 年 7～9 月実施）

○「青梅市の好きなところ」について（複数回答）

- ・「自然が豊かなところ」61.6%
- ・「お祭りがさかんなところ」53.0%
- ・「公園がたくさんあるところ」40.9%

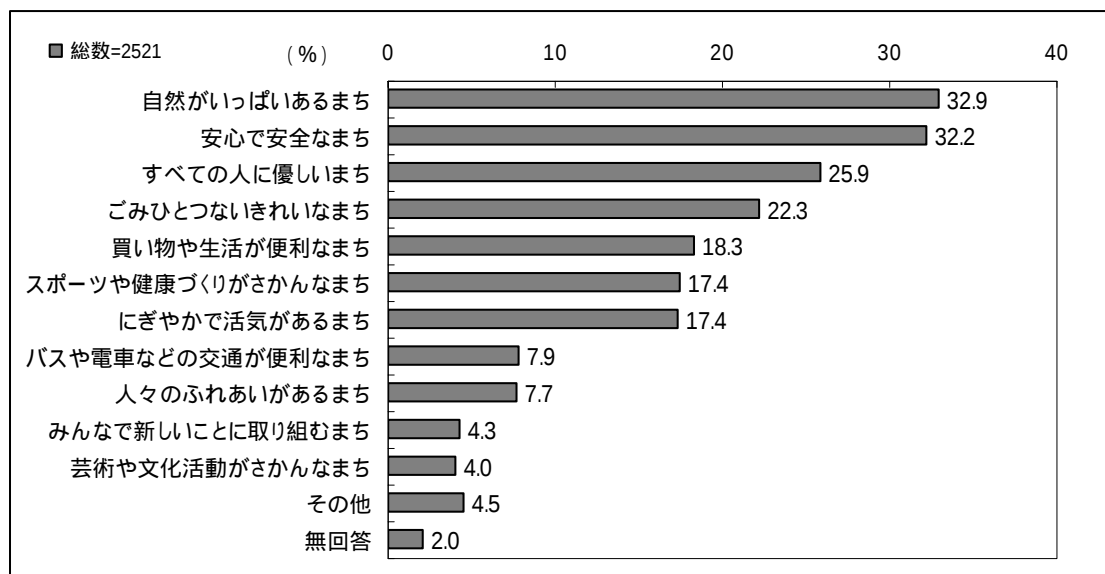


○「青梅市の自慢」について（複数回答）

「青梅マラソン」(63.2%)、「青梅の自然」(45.7%)、「多摩川」(44.1%)、「青梅大祭などのお祭り」(38.1%)、「御岳山」(30.4%)の順となりました。

○「10年後のあるべき姿」について（複数回答）

- ・「自然がいっぱいあるまち」32.9%
- ・「安心で安全なまち」32.2%
- ・「すべての人に優しいまち」25.9%



第2章 まちの現状認識と課題

1 時代の潮流と大震災が残した教訓

時時刻刻と変わる世界経済動向と産業の変化

世界経済をリードしてきた欧米諸国や日本が財政危機や長引く不況から脱却できずにいる一方で、中国やインドといった新興国の急激な経済成長により、世界経済事情は時時刻刻と大きく変化しています。

くらしや産業などが国際社会との関わりを強めていく背景には、企業間競争が、これまで以上に激化し、海外展開する企業の増加による雇用等の国外流出や国内市場の縮小という現実があります。

本市では、経済事情の変化と国の動向等を的確に捉え、国際的な視野、危機意識を持ちながら、地域特性を生かした個性ある地域づくり、産業の活性化、交流の拡大に取り組んでいくことが重要です。

人口減少社会の到来と超高齢社会の本格化

平成 22(2010)年の国勢調査によると日本の総人口は、1 億 2,805 万 7,352 人と僅かに増加しましたが、調査開始以来最低の伸び率となりました。年齢構造では、老年人口比率が超高齢化の指標である 21%を超え、23.0%となりました。一方で、経済活動を支える生産年齢人口は 63.8%、将来を担う年少人口は 13.2%と、共に減少しました。また、国立社会保障・人口問題研究所が行う将来推計によると今後、長期の人口減少過程に入ると予測されています。

東京の人口は、増加基調にあり、初めて 1,300 万人を超えました。東京都では、当分の間増加を続けるものの増加幅は徐々に狭まり、平成 32(2020)年頃の 1,335 万人程度をピークに減少に転じるものと推測しています。

本市においては、国勢調査の結果 139,339 人となり、初めて人口が減少しました。また、年齢構造を見ると、老年人口は 23.2%と増加し、生産年齢人口は 63.9%、年少人口も 12.9%と、共に減少し、超高齢社会の本格化、生産年齢人口の流出、少子化の進行など人口問題への取組は大きな課題です。

大震災や原子力発電所事故等を契機とする生活・社会環境の変化

地震大国である我が国は、平成 7(1995)年に発生した阪神・淡路大震災を経験し防災への意識が高まっていたにもかかわらず、平成 23(2011)年に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害となりました。これにより、人々のライフスタイルや価値観を大きく変えました。

また、近年発生した新型インフルエンザや口てい疫などの感染症の流行や、世界各地で発生している洪水、干ばつ、台風、豪雨、豪雪などの自然災害は、身近な問

題として、市民生活を脅かす要因となっています。

さらに、東日本大震災に起因する原子力発電所の事故による放射線被害は、エネルギーに対する市民の意識を変え、再生可能エネルギーへの流れが強まりました。それは、地球温暖化への対応にも拍車を掛け、資源や環境への関心が高まる結果となりました。

本市においても大震災を契機として、防災や危機管理に対する意識を一層高めるとともに、地域特性をしっかりと踏まえて、地域防災計画の災害想定や自助・共助・公助のあり方を見直し、想定外を許さない姿勢で、災害の被害を最小限にとどめるための減災対策を講じていかなければなりません。

地域コミュニティの重要性

人口減少、少子・高齢化により家族の形態が変化し、若年層を中心とした生活スタイルの変化や地域を支えてきた人々の高齢化などによって、人々の地域コミュニティ意識が急速に薄れていくことによるコミュニティ機能の低下が危惧されています。

阪神・淡路大震災では、地域住民による被災者の救助・支援が速やかに行われ、地域の役割や力がいかに大きいかを印象付けました。また、東日本大震災においては、仮設住宅への入居や転居について、地域コミュニティの維持や孤独死防止に配慮するよう対策が図られました。

本市においても、地域コミュニティの中核である自治会の加入率の低下や、少子・高齢化の進展、人口減少による過疎化を不安視する地域があるなど、地域の支え合いの弱体化が懸念されます。

情報の活用の重要性

情報通信技術の発展・普及に伴う社会の急激な変化が起こっています。情報通信技術を情報交流の手段として活用することで、情報流通の費用と時間を低減できるほか、コミュニケーションや情報処理が飛躍的に向上するとともに、ネットワーク上に人々の新しい活動、産業、生活環境を提供するなど情報活用のあり方が大きく変化しています。

本市においては、情報通信技術の強みと弱みをしっかりと踏まえて、情報の収集、市民へ向けての情報提供、市外への情報発信など情報の持っている力を戦略的に活用していくことが重要な課題です。

2 まちづくりの課題

市民生活にあっては

- 本市は、地形や地質的な特性から、地震の揺れに対しては比較的強いといわれている反面、土砂災害のおそれがあります。大震災を教訓として、地域防災計画を見直すとともに、あらゆる災害・危機に対する減災対策・管理体制の確立が課題です。
- 本市が直面している超高齢社会の到来に伴って今後顕著となってくる、買い物弱者への対策が課題となってきます。
- 公園施設や市営住宅などの老朽化した施設の長寿命化への対応が課題です。
- 本市は、重大な事故や事件は少ないが、侵入窃盗、自転車盗難など身近な犯罪や交通事故に対する防止策が課題となります。

・・・・・・安全で快適に暮らせるまち

まちの環境にあっては

- 本市には、広大な山林、多摩川の清流、美しい景観などがあり、これら自然資源の保全への取組や有効活用を図ることは、重要な課題です。
- 開発から自然環境の保全へと転換を図った永山北部丘陵については、「青梅の森」として今後市民が集い、憩える里山としての活用への取組が課題となります。
- ごみの減量化や二酸化炭素の排出量削減、自然エネルギーへの転換など、環境保全活動に積極的に取り組んできました。しかし、原子力発電所の事故を機にエネルギー問題に対する認識を改め、エネルギー供給源の分散化、再生可能エネルギーの活用に向けた取組が課題となります。

・・・・・・自然と共生し環境にやさしいまち

子育て・子育てにあっては

- 安心して子どもを産み、子育てしやすい環境づくり、仕組みづくりなど、子育て家庭に対する支援の充実が課題です。
- 自然や伝統・文化などが豊富な本市の地域特性を教育に生かし、学校、家庭、地域の連携の下で子どもたちの創造力、道徳心を養い、学力や体力の向上を図っていくことが課題です。
- 高齢者と子どもの交流など、多世代交流ができる環境を整え、地域の温かい目で見守りながら、子どもを育てていくことが望まれています。

・・・・・・次代を担う子どもをみんなで育むまち

文化活動にあっては

- 本市には、歴史・伝統・文化資源が豊富にあります。市民一人一人がこれらの

恵まれた地域資源に誇りを持ち、これを活用し、生涯にわたって学び、楽しみ、充実した人生を送ることが重要です。また、生涯学習の成果を発表できる機会や施設の整備を進めることが課題です。

- 本市には、青梅マラソンやカヌーなど多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境や資源が豊富にあり、関係団体と連携し、より一層スポーツ振興を図り、体力やスポーツ技術の向上および地域の活性化につなげることが課題です。
- 国際交流や地域間交流による効果や成果を、地域の活性化や人材育成に生かす取組が課題です。

・・・・・・・・文化・交流活動がいきづくまち

健康にあっては

- 超高齢社会の到来により、市民の健康づくりや元気な高齢者のために、運動習慣づくりや健全な食生活の確立への対応が課題です。
- 市立総合病院を地域医療の中核として、民間の病院・診療所などの関係機関と連携しながら適切に対応していくことが重要です。
- 医療費や介護負担が増加していくと見込まれることから、生活習慣病予防や介護予防の対策を講ずることが課題となります。

・・・・・・・・みんなが元気で健康なまち

福祉にあっては

- 本市には、老人福祉施設や病院が多いという特性がありますが、高齢者が住み慣れた地域で過ごしていくためには、地域包括支援センターとの連携を強化するなどの生活支援サービスや地域福祉活動の充実が課題となります。
- 障害者への相談機能等の充実を図ってきましたが、共生のまちづくりに向け、就労支援など障害者の自立と社会参加を促進する支援の強化が求められています。
- 長引く景気低迷などが要因となって生活保護世帯が増加しており、自立支援への取組が課題となっています。

・・・・・・・・やさしい福祉のまち

産業にあっては

- 少子・高齢化の進展など社会経済状況の変化や、小売業の販売額の低下、工場数や従業者数の減少といった危機的な状況を踏まえ、地域産業の振興は重要な課題となっています。
- 全国的に雇用情勢は、依然として厳しい状況にあり、都心近郊である立地特性を生かした雇用の創出・確保が課題となっています。

- 御岳山、多摩川、昭和レトロの町並みなど豊富な観光資源に恵まれているものの、観光客数は減少傾向が続いており、新たな交流人口の獲得が期待されています。
- 青梅を代表する観光資源である梅については、ウメ輪紋ウイルスによる被害が市内全域に及んでいることから、確実な防除対策と梅の里の再生の取組が課題となっています。
- 農林業従事者の減少が進んでおり、農耕地や森林の維持保全が懸念されています。

・・・・・・活気ある産業で雇用が生まれるまち

まちの基盤にあっては

- 業務核都市である本市は、多摩地域の拠点として地域全体の発展や自立性を高めていくことが期待されており、一層の機能集積が求められています。
- 官公庁施設の集約化を図るなど、ケミコン跡地周辺の有効活用について検討していくことが課題です。
- 物流拠点として検討している圏央道青梅インターチェンジ北側地区については、課題解決に取り組み、具現化を図っていくことが重要です。
- 幹線道路の整備などによる道路ネットワークの完成や山間部と中心市街地とを効果的に結ぶ公共交通の充実が求められています。特に、高齢者など交通弱者に対する配慮が課題です。
- 北部・西部地区の水洗化に向けた取組など、都市活動を支える基盤整備が望まれています。

・・・・・・都市基盤が整う魅力あるまち

市民の参画・協働にあっては

- 自治会の加入率は、多くの地域で年々低下しており、自治会への加入促進を図るとともに、行政と地域の各コミュニティ組織との相互連携を強化していくことが課題です。
- 青梅ボランティア・市民活動センターの開設や、市の推進体制・制度の確立など、市民が参画・協働するための基盤を整えていますが、市民の認知度を向上させる対策や、市民が参画・協働するための機会づくりなどの課題があります。
- 生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、高齢者や女性が、持てる力を十分に発揮し社会を支える一員として、地域社会の中で生き生きと活躍できる環境づくりが課題となっています。

・・・・・・みんなが参画し協働できるまち

行政運営にあっては

- 広大な面積を有する本市だからこそ、地域の実情にあった最適できめ細やかな行政サービスの提供に努めていくことが重要です。
- 高度化する情報通信技術を活用した情報関連施策の推進と同時に、本市の現状を踏まえ、情報の入手方法がない方に対する情報弱者対策が課題です。
- 市税などの経常的な一般財源が減少傾向にある一方で、社会保障関係経費は増加し、この傾向は今後も続いていくものと予想され、本市の財政状況は、一層厳しくなるものと見込まれます。「入るを量りて出づるを為す」という基本的な考えのもと、行財政改革を進め、財政の健全性を保ちながら、市民の生活の質が持続的に向上できるよう行政運営を進めていくことが課題となっています。

・・・・・・持続的に行財政運営ができるまち

3 将来を展望して

本市が市制施行した昭和 26（1951）年以降、社会は、「戦後復興」、「高度成長」、「技術革新」、「バブル経済の隆盛と崩壊」、「IT 革命」、「低迷を続ける経済」、「相次ぐ大震災」など様々な経験をした 60 年でした。また、世界連鎖不況や大地震の恐怖、さらに、社会を支える人口は、少子化の進展によって総人口が平成 60（2048）年には 1 億人を割り込むと推計されています。

将来の予測が難しい社会状況ではありますが、こうした社会経済の動向を踏まえた長期的な将来展望のもとで、あらゆる世代の人々が「暮らしてみたい」・「暮らし続けたい」と思えるまちを目指し、今後 10 年間の基本構想を描きます。

第3章 青梅市が目指す10年後のまちの姿

1 基本理念

本市を取り巻く社会環境、経済動向、地域ニーズの変化に対応し、厳しい時代を乗り越えていくために3つの基本理念のもと、10年後を見通した将来像を描き、本市が進むべき方向性を定めます。

(1) 豊かな自然環境の中で快適で文化的な生活が享受できるまち

都心近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれた立地の特性や歴史・伝統・文化資源など本市が有する地域資源の全てを生かして、快適で文化的な生活が享受できるまちを目指します。

(2) 人と人のこころのふれあいがあるまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性や生きる力、新しい価値を創造する知恵や行動力を身に着け、未来を担うたくましい人材が育つ、人と人のこころのふれあいがあるまちを目指します。

(3) 安全・安心な暮らしが物質的・精神的に保障されるまち

大震災を契機とする新たな課題に対応し、あらゆる世代が支え合い、健やかで安全に暮らせるよう、防災、防犯、医療、福祉など多様な分野において、物質的にも精神的にも市民の安全・安心のレベルアップが図れたくらしの実現を目指します。

2 まちの将来像

「まちの将来像」は、今後、基本構想を固めていく中で導き出していきます。

3 まちづくりの枠組み

(1) 将来人口

本市の人口は、これまで増加を続けてきましたが、平成 22 (2010) 年の国勢調査の結果 139,339 人と初めて減少に転じました。

また、国勢調査の推移から予測される推計人口は、平成 34 (2022) 年に 134,000 人程度であると推定されます。年齢構成では、年少人口、生産年齢人口は減少し、老年人口が増加して比率は、30%を超えます。

今後、子育て支援や職住近接のまちづくりを進め、子育て世代の流入やこれに伴う年少人口の増加を図り、平成 34 (2022) 年の目標人口を 138,000 人とします。

○ 平成 34 (2022) 年の目標人口

区分	平成 22 年		目標人口	
	人口	割合	人口	割合
年少人口 (0～14 歳)	17,992	12.9%	15,870	11.5%
生産年齢人口 (15～64 歳)	88,933	63.8%	78,660	57.0%
老年人口 (65 歳以上)	32,250	23.1%	43,470	31.5%
合計	139,339		138,000	

平成 22 年国勢調査結果 (年齢不詳者を含む)

(2) 財政運営

我が国の厳しい経済状況を反映して、税収等が低迷する一方、行政需要は増加、多様化しており、本市においても財政運営は、今後ますます厳しくなるものと考えられます。

このため、歳入については、基幹財源である市税収入の確保、税源のかん養および受益者負担の適正化などにより、自主財源を高める努力を行います。

また、歳出については、行政改革の推進により経費の節減を図り、弾力性のある財政運営に努めるとともに、時代のニーズに合った事業に積極的に取り組んでいきます。

さらに、市に与えられた貴重な財源である収益事業について、市財政に寄与できるよう売上げの向上や開催経費の削減など、経営改善を強力に推進し、収益の確保に努めていきます。

(3) 土地利用方針

基本方針

土地は、限りある資源であり、市民生活や各種活動の基盤となるものです。

土地利用に当たっては、長期的な視点に立って地域特性を生かしながら、自然環

境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を推進し、有効利用を図り、都市の健全な発展に努めます。

また、森林や農地の多面的機能をより高めていくとともに、地形の特性を踏まえて安全で安心できる市民生活の確保に努めます。

土地利用の方向

恵まれた自然環境を生かしつつ、健全で秩序ある都市の発展を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区域設定にもとづき土地利用の方向を定めます。

また、基本方針の実現に向けては、都市計画マスタープランで地域ごとの特性に応じた土地利用に関する具体的な施策の方針を示します。

新規鉱山・採石事業は認めません。なお、既設の鉱山・採石事業地の拡張については、市民の理解を前提に、環境への配慮を十分に踏まえ総合的に判断します。

また、自然と居住環境に影響がある墓地、動物霊園関連施設、廃棄物処理施設などについては、住民が安心できる暮らしを守るため、適正な規制を図ってまいります。

○市街化区域

市街化区域は、市街地として積極的に整備する区域であり、住宅や生活利便施設、産業等の秩序ある土地利用を図ることにより、都市の活力と良好な居住環境を創出します。

○市街化調整区域

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域ですが、これまで青梅市が目指してきた保全と開発の基本方向を継承しつつ、社会環境変化や地域特性などを踏まえ、以下の6つのゾーンに区分し、土地利用の調和を図ります。

4 まちのあり方の視点—持続可能な都市を目指す5つの視点

3つの基本理念のもと、施策を推進するための柱となる「まちづくりの基本方向」の全てに重層的に関わりあう、特に重視すべき5つの要素を「まちのあり方の視点」として設定します。

(1) 安全・安心

高齢者、障害者、子どもを始め、あらゆる人々が健やかで安全に暮らせるよう、市民の安全・安心の質を更に向上させていきます。

(2) 利便性・快適性

本市の広範な面積や起伏のある地形から生ずるまちづくりの諸課題を、知恵と工夫により克服し、生活の利便性・快適性の質を高めていきます。

(3) 人と人との支え合い(絆)

地域の絆を育み、力に変えていくまちづくりを本市ならではの強みとして、自助・共助・公助のバランスの取れたまちづくりを推進していきます。

(4) 地域資源の有効活用

多様な地域資源を生かし、文化、観光、教育、福祉、健康等の機能の拡充を図ることとで「青梅らしさ」を醸し出すまちづくりを実現していきます。

(5) 健全な財政運営

本市の地域特性を踏まえて、守るべきものと変革すべきものとの整合を図りつつ、健全な財政基盤の確立を図り、必要なサービスを継続的・発展的に提供できるまちづくりを進めます。

5 まちづくりの基本方向

3つの基本理念のもと、10の基本方向を柱として、計画的にまちづくりを進めます。

(1) 安全で快適に暮らせるまち

市民の安全な生活を守るため、あらゆる災害・危機に対する被害想定を改め、防災、消防、防疫対策の充実、危機管理体制の強化を図ります。

快適な市民生活に向けて、住宅の耐震化や公園施設の整備などを推進していきます。

市民の現状を的確に把握し、高齢者を始めとする生活弱者などへの対応については、様々な方面から取組を進めていきます。

市民が安心して生活が営めるよう防犯に対する対策の推進や交通安全対策、消費者被害の防止などに取り組めます。

(2) 自然と共生し環境にやさしいまち

本市の地域資源である緑豊かな森林や、市を東西に貫流する多摩川を始めとする河川の清流などを守るため、公害の防止など環境の保全に努めるとともに、地球環境に配慮した取組を進めていきます。

また、森林・河川を保護し、その機能や植生を利用して、土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収、自然とのふれあいの場など、市民生活に生かすための整備に取り組めます。

市民一人一人を始め団体や企業に対して、ごみの減量、再資源化などの4R（ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）、ごみの発生源となるものの受け入れを断る（リフューズ））に対する意識の高揚を図るとともに、環境美化活動の推進を図っていきます。

また、エネルギー供給源の一極集中を回避するため、再生可能エネルギーや新たなエネルギー供給システムの導入に関する取組を進めていきます。

(3) 次代を担う子どもをみんなで育むまち

多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域や多世代間の交流の促進、相談機能等の充実を図るなど、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めていきます。

子どもたちが学力、道徳心や体力を育み、郷土を愛する創造性豊かな人間として成長できるよう、家庭、学校、地域が連携し、青梅の良さを生かした青梅独自の教育の充実、推進を図っていきます。

(４) 文化・交流活動がいきづくまち

誰もが生涯にわたって、学び、楽しみ、その成果が地域に生かせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合うことができる社会の実現を目指します。

豊かな自然に包まれた青梅の歴史・文化・伝統を学び、郷土としての誇りを育む施策を推進します。

体力、運動能力の向上、健康の保持増進などに向けて、市民が生涯にわたり、各ライフステージに応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会や施設の整備などを進めます。

地域間交流を通じて相互の文化交流や地域活性化を図るとともに、国際交流を通じて国際理解と国際感覚を育む機会づくりに努めます。

(５) みんなが元気で健康なまち

みんなが元気で健康なまちを目指し、市民への健康に対する意識の啓発や生涯を通じた健康づくりの取組を推進します。

市立総合病院では、地域に信頼される良質で高度な医療サービスを提供します。また、民間の病院・診療所などの関係機関との連携を強化し、地域で適切な医療を受けることができる体制を確保していきます。

(６) やさしい福祉のまち

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して元気に暮らすことができる環境づくりや、障害者が地域とともに安心し自立した生活が送れる「共生のまちづくり」を目指します。また、利用者である高齢者や障害者、その家族が求める介護・福祉サービスの質の維持や向上などの施策を推進します。

市民への福祉意識の啓発と地域活動を促進するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

相互扶助である社会保険制度を持続させることから、国民健康保険や介護保険については、給付と負担のバランスを配慮した健全な運営に努めます。

(７) 活気ある産業で雇用が生まれるまち

地域コミュニティの核でもある商店街の魅力向上や産業構造の多様化に対応した中小企業の基盤強化などを支援し、商工業の振興を図るとともに、新たな産業の育成、企業の誘致を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保に努めます。

自然や歴史、文化などの豊かな地域資源を生かし、多様化する観光ニーズに応えていきます。

農地や森林の持つ多面的な機能にも留意し、農林業における担い手の育成や、経営の効率化・多角化の支援、魅力ある地産地消の推進を図っていきます。

（８）都市基盤が整う魅力あるまち

中心市街地に集積した商業・業務・居住などの諸機能を活用し、更なる都市の魅力の向上、にぎわいの醸成を図り、特色ある地域拠点の形成に努めます。

鉄道駅やインターチェンジ周辺などにおいて、優れた立地条件を生かした整備を推進します。

幹線道路の整備を推進し、災害時にも機能する道路ネットワークを構築するとともに、安全で人にやさしい生活道路の整備を進めます。また、地域特性や利用者ニーズを生かした、誰にでも使いやすくきめ細やかな公共交通の充実に努めます。

誇りと愛着の持てる、美しく優れた景観を持つまちづくりを進めます。

公共下水道、合併処理浄化槽の整備の推進による全市水洗化や、水道、電気、ガスなどのライフラインの安定供給を促進し、より良質な都市生活を実現します。

（９）みんなが参画し協働できるまち

自治会を始めとする地域のコミュニティ活動を支援するとともに、市民センターを地域の交流拠点として更に活用し、地域の力を育み、日頃から人と人との心のふれあいを促進していきます。

また、市民の市政への理解と情報の共有化を図り、市民参画を推進し、市民団体や企業などと連携・協働して地域の諸課題に取り組んでいきます。

市民が互いに尊重し、認め合う社会の実現のため、人権尊重、男女平等参画の取組を進めます。

（１０）持続的に行政運営ができるまち

行政課題や市民ニーズは多様化・高度化しており、既成概念に捉われない行政改革の推進や職員の能力向上による市民サービスの向上に努め、近隣市町村との連携を強化して課題に取り組むなど、的確かつ効果的に施策を推進していきます。

情報通信技術の特性を生かし、情報発信や効率化、多世代間のコミュニケーションツールとするなど情報通信技術の活用を推進していきます。

厳しさが増す財政事情を踏まえ、既存公共施設の保全や運用については適切な対応を図り、歳入の確保に徹底して取り組み、歳出は、真に必要なサービスを見極め、費用対効果を高めていくなど、持続的で健全な財政の確立を目指し、行政経営に取り組みます。

収益事業は、経営改善に継続して取り組み、収益の確保に努めます。

6 基本構想の推進のために

厳しい財政状況の下、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、施策等の費用対効果、優先順位を見極め、選択と集中の観点による重点的な費用投入や、様々な施策分野を融合させた施策の推進によって相乗的に効果が得られるよう取り組んでいきます。

また、市民生活の安全・安心の確保や定住の促進、競争力のある産業育成、多様化・高度化する行政ニーズに対応していくため、市民参画、民間活力の活用による多様な担い手と行政が連携・協働して、基本構想を強力に推進していきます。